21世紀金融行動原則

2022年度　最優良取組事例選定のための応募申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **機関名** |  | |
| **事務連絡等の**  **担当者名　及び**  **連絡先** | 所属部署  役職 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |
| **取組の名称** |  | |
| **取組の**  **開始時期** | 西暦　　　年　　月　　　日 | |
| **取組の背景・目的** | | |
|  | | |
| **取組の概要** | | |
|  | | |
| **取組を実施するにあたっての組織の方針や体制　（※該当する場合に記載。該当しない場合は「特になし」と記載ください）** | | |
|  | | |
| **取組の実績** | | |
|  | | |
| **取組の今後の計画・広がりについて** | | |
|  | | |
| **取組を実施している地域名、取組の対象となる地域名　（※該当する□を■に変更してください）** | | |
| □グローバル　　□日本全国　　□特定の国内地域に限定（地域名など具体的に：　　　　）　　□その他（具体的に：　　　　　） | | |
| **追加説明資料の添付　（※「あり」または「なし」の該当する□を■に変更してください。「あり」の場合はそれが電子データか印刷物か等ご記載ください。）** | | |
| □　あり　（電子データ・印刷物・他）　□　なし | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **応募取組が該当する原則と取組の詳細** | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1. 「21世紀金融行動原則」の7つの原則（次ページ参照）に対して、本取組が該当する原則をマークしてください（※原則番号の右側に〇を挿入。なお、合致する原則がない場合は、「その他」欄をチェック）。7つの原則は2022年6月に改定しているため、必ず改定後の原則を参照ください。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 原則1 |  | 原則2 |  | 原則3 |  | 原則4 |  | 原則5 |  | 原則6 |  | 原則7 |  | その他 |  |
| 1. そのうち最も取組が当てはまる原則を3つまで選択して、それぞれの取組の詳細とアピールしたい点を記述してください。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 最も当てはまる  原則番号（3つまで） | | | 選択した原則に照らした取組の詳細な内容とアピール点 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 原則（　） | |  | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 原則（　） | |  | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 原則（　） | |  | | | | | | | | | | | | |

※フォントは、**「MS P明朝9ポイント」以上**を使用の上、**本申込書は全体で2ページ**に収めてください。

※2ページ以内に収まるよう、記載量に応じて欄の大きさを適宜ご調整ください。ただし、全体の構成に関する変更は不可。

※取組内容を説明する追加資料を添付することができます。（書式自由。電子データでの提出推奨。）

（上記及び本注意事項は、提出時は削除可能です。）

**21世紀金融行動原則**

（2022年6月22日改定）

【原則1】基本姿勢

持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取組みを率先して実践する。

【原則2】持続可能なグローバル社会への貢献

社会の着実で公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする。

【原則3】持続可能な地域社会形成への貢献

地域特性を踏まえた環境・社会・経済における課題解決をサポートし、地域の包摂性とレジリエンスの向上を通じて、持続可能な地域社会の形成をリードする。

【原則4】人材育成

金融機関における人的資本の重要性を認識し、環境や社会の問題に対して自ら考え、行動を起こすことのできる人材の育成を行う。

【原則5】多様なステークホルダーとの連携

持続可能な社会の形成には、私たち金融機関をはじめ、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに参画するだけでなく主体的な役割を担う。

【原則6】持続可能なサプライチェーン構築

気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。

【原則7】情報開示

社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識し、国内外の動向と開示フレームワークを踏まえ、取組みを広くステークホルダーに情報開示するとともに不断の改善を行う。

※提出時は、本ページは含めなくても構いません。